

多摩第二小学校の学区の一部の検討について

【諮問内容】

- 諮問では、「東・西愛宕小学校統合を基本として、隣接校（多摩第二小学校）の通学区域の一部を検討対象とすることについて」が問われています。

【多摩第二小学校保護者の委員推薦について】

- 現時点では多摩第二小学校保護者の委員は未だ推薦されてなく不在です。
- 事務局によれば、昨年11月から今日まで約10ヶ月間、多摩第二小学校保護者に対し説明と委員推薦を依頼してきましたが、保護者代表は推薦について現在もなお態度を保留する一方、9月9日保護者代表から教育委員長と子ども教育常任委員長に対し、懇談の要望書が提出されたとのこと。
- 教育委員会としては、現在、本審議会に審議を委ねていることから、当該保護者と個別に懇談することは難しいと判断していると聞きました。
※ 本件について、事務局から詳しい説明を求めたいと考えます。

【審議会の対応について】

- 会長としてはこの諮問内容を審議するにあたり、多摩第二小学校関係者の意見をできる範囲で把握していくことは大事なことで考えます。
- 例えば、審議会への書面による保護者、青少協からの意見表明、審議会会長と保護者、青少協との面談による意見聴取などが考えられます。
- そこで本審議会として、どのような対応をとるべきかを皆さんと協議したいと思います。